広報 いずみざき ⑧
NO.384

暑中お見舞い申しあげます

泉崎村さつき公園プール

さあ夏休み！泉崎っ子の夏到来!!

ぼくの描いた絵が「夏休みの友」の表紙になったよ!!

校内絵をかく会で、中野目賢一君（一小6年）が4年生の時に描いた絵が福島県小学校児童画展賞に選ばれ、今年の4年生の「夏休みの友」の表紙になりました。

中野目君の絵は、なぞの病気に苦しむ泉崎の村民を助けるために、魔法の薬を探しにいくという物語で、海の中のきれいなようすが変化のある青色で効果的に表されています。

心の風景を俳句に…

第10回目を迎える「伊藤園おーいお茶新俳句大賞」に応募した第一小学校から、6年の時に書いた秋山直人君（泉崎中一年）の作品が優秀賞に、6年の清見茂行君と佐藤歩さんが佳作に選ばれました。また、第一小学校は団体応募特別賞を受賞し、個人と団体喜びの受賞となりました。

なお、秋山君の俳句は、「伊藤園おーいお茶」の缶に掲載されることになります。

≪優秀賞≫

手にのせてこんなに軽いかぶとむし

秋山直人君（泉崎中一年）

≪佳作≫

お父さんをまねて疲れる稲を刈る　清見茂行君（一小六年）

父の日や兄と二人で植木買う　佐藤歩さん（一小六年）

交通安全こども自転車大会県南方部大会入賞

競技を通じて児童に、交通についての興味と関心を高め、交通知識を身につけ子供の事故を防ごうとして行われている大会です。

この大会で第二小学校6年の磯貝聡子さんが個人の部3位に同じく6年の小松梨香さんが努力賞に選ばれました。

事故は子供だけとは限りません。大人の皆さんも事故に気をつけましょう。

東北管区 警察局長賞受賞

泉崎村大山の吉田正衛さんは、前白河地区防犯指導隊長として、又現在も地元泉崎の防犯パトロール泉崎分隊長として、地域の安全のために活動されておりその功労をたたえ東北管区警察局長賞を受賞されました。

吉田さんは6月に行われた暴力団根絶福島県大会に続く今回の受賞となりました。

白石山つつじ公園 整備行う

～1,500本のつつじ植樹される～

平成11年7月4日(日)に村内各方々よりご寄付を頂いたつつじの植樹を実施いたしました。寄付されたつつじは1,500本余りにもなり、当日の作業人員約120名の方々により、丁寧に植樹されました。

また植樹に先立ち、6月24日～25日まで2日間に抜根・整地作業を村内・外の建設業者12社のご協力により実施いたしました。

ご協力ありがとうございました。

ありがとう!!

ベリンダ先生・ダニエル先生・内山先生

村の英語指導助手として英会話講座や各学校の授業の講師として指導いただいた三先生のさよなら会が中央公民館と幼稚園にて行われました。

公民館で行われた英会話講座の受講生からはメッセージカードが手渡され先生を囲んでのゲームなどで楽しいひとときを過ごしました。

また幼稚園では、園児よりお礼のことばの後、花束が手渡され最後に全員で歌と踊りの英語ダンスで会を終了しました。

三先生より各学校へ、英語のCD－ROM、絵本、パズル等が贈られました。

先生方よりひとこと

☆ベリンダ先生（オーストラリア）

2度目の来村で、皆さんに又再会することが出来て感謝しております。お陰ですばらしい1年を過ごすことができました。

☆ダニエル先生（アメリカ）

私は日本と自分について学ぶことが出来ました。

泉崎のたくさんの人が私に親切にしてくれました。泉崎はとてもすばらしいところです。

3年間、本当にありがとうございました。

☆内山京子先生

4年間泉崎村の英語教育に携わってまいりましたが実際に教壇に立ったこの2年間は、毎日が勉強かつ楽しい日々でした。

この経験を生かしながら新たな活動を進めると共に今後も泉崎村の英語教育を陰ながら応援してまいりたいと思います。

こんなにきれいに咲きました

花いっぱい運動

先月号で紹介しました花いっぱい運動。皆さんの手により植えられた苗は、村の至る所に色とりどりの花を咲かせています。

赤や黄色の花のジュウタンは道行く歩行者やドライバーの目を楽しませ〝心にゆとりを〟と交通安全を呼びかけているかのようです。

これからも住民の皆さんと一緒に村内に花を咲かせ事故のない村をつくりましょう。

山崎地区（4号線沿）

▲太田川地区

▲桎内集会場

▲福島三菱ふそう自動車
販売㈱白河支店前

▲八雲地区（ふれあい花壇）

昨年8月、近隣の市町村に大きな被害をもたらした集中豪雨は、まだ記憶に新しい。

村内には、泉川や阿武隈川といった川が流れていたが氾濫するまでには至らず被害を最小限に食い止めることが出来ました。

山崎山在住の海上武教さんは泉川は堤防の草刈りを続けられています。

また上町在住の緑川庄平さん（議会議長）も、阿武隈川が昨年のようなことにならないようにと堤防の草刈りを行っています。

海上さん、緑川さんは『自分達の住む泉崎が災害がなく、美しい川の景観が守られることを願うだけです』と話されていました。

災害のない村を願い、みんなで川の景観を守ろう!!

泉崎村友の会総会　東京に集う

去る6月26日㈯東京都新宿区において、「第15回泉崎村友の会総会」が開催され、東京在住および近郊の友の会会員約50名と、泉崎村からは、田崎文能収入役と緑川庄平議会議長が出席しました。また、本県出身の国会議員の方々から祝電も頂戴いたしました。

総会では、平成10年度の事業経過および決算の報告、平成11年度の事業計画および予算(案)、役員改選(案)がそれぞれ審議可決されました。また、今年は友の会創立15周年という節目の年でもあり、長年友の会運営にご尽力された方々を表彰しました。

第二部の懇親会では、ふるさとの「泉崎村」を懐かしむ昔の話で花が咲き、歌やダンスなどを友と一緒に楽しみ、また会員の方による日本舞踊も披露されました。最後に来年も元気で会えることを誓い合い、盛会のうちに友の会総会が終了しました。

なお、「泉崎村友の会」では随時会員を募集しています。詳しくは役場企画開発課（☎53－2111）までお問い合わせください。

親子で「心のキャッチボール」を
～乳幼児家庭教育学級～

6月25日、おはなしおばさんで知られる横山幸子先生（梁川町在住）を招き、「語らいは心のキャッチボール」と題した講演会が行われ、先生の独特な語り口は参加した父母の心にずっしりと響くものがあり、「大きな耳、小さな口、やさしい目」で子供と接することが子育ての基本であるということをつくづく感じさせられました。

その後、保育参加（給食試食会）が行われ、子供達の苦手とする野菜をふんだんに取り入れた献立に父母達は驚きを表しながらも、材料の工夫、味や盛付は「Very Good」と大変好評でした。

聞こえますか？子供らのSOS

子どもの虐待が増えています。親の虐待によって尊い命が奪われる痛ましい事件も起きています。

次のような場合、ぜひ早めにご連絡・ご相談下さい。

◇叩く音や叫び声が聞こえる。
◇不自然な傷が多い。
◇衣服や体がいつも極端に汚れている。
◇小さな子どもをおいて頻繁に外出している。

児童相談所では、専門の職員が調査・指導を行い、必要な場合は子どもを緊急に保護したり、施設入所させたりします。

お問い合わせ
県南社会福祉事務所
児童相談室
（☎53－1538）

※秘密は守ります。
あなたの一報が子どもの命を救うのです。ぜひご協力を！

5月 臨時議会報告

平成11年第1回（5月）臨時議会が、5月18日招集され提出された議案は、村税条例の一部の改正を含む、報告2件、議案5件の計7議案が原案どおり可決されました。

可決された議案は次のとおりです。

◇泉崎村税条例の一部を改正する条例

（主な改正内容）

・平成11年度以後の年度分の個人の村民税の所得割の税率のうち、課税所得金額が7百万円を超える部分に適用される税率を10％（現行12％）とする。

・平成11年度以後の年度分の個人の村民税について、恒久的な減税として所得割額の100分の15に相当する金額（当該金額が4万円を超えるときは、4万円）を低率による税額控除の額として所得割の額から控除する。

◇平成10年度泉崎村一般会計補正予算（第5号）

補正予算は歳出において積立金並びに災害復旧費の補正等により、歳入歳出はそれぞれ722万4千円を減額し、一般会計総額41億991万5千円となります。

◇平成11年度泉崎村サイクリングターミナル特別会計補正予算（第1号）

補正により歳入歳出予算に、1億1千508万2千円を増額し、総額で1億8千550万円となります。

◇平成11年度泉崎村工場団地造成事業特別会計補正予算（第1号）

補正により歳入歳出予算に、38億1千276万7千円を増額し、総額で39億1千514万2千円となります。

◇平成11年度泉崎村宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）

補正により歳入歳出予算に4千669万9千円を増額し、総額26億6千960万3千円となります。

◇平成11年度泉崎村墓地公苑造成事業特別会計補正予算（第1号）

補正により歳入歳出予算に、3千281万6千円増額し、総額8千229万4千円となります。

◇泉崎村墓地公苑造成工事請負契約の締結について

墓苑並びに公苑及び進入路その他を整備する工事の請負契約するものです。

6月 定例議会報告

平成11年第2回（6月）定例議会が、6月11日招集され6月17日までの7日間の会期で行われました。

提出された議案は、村道路線の認定及び平成11年度予算の補正など7議案が可決されました。また、陳情書3件、請願書2件も採択されました。

可決された議案は、次のとおりです。

◇泉崎村道路線の認定について

天王台住宅団地造成工事で施工した道路について、村道に認定し維持管理をするものです。

◇泉崎村道路線の変更について

道路拡幅改良舗装工事施工に伴い村道の変更をするものです。

◇農業集落排水事業（踏瀬地区）

第1回工事請負契約の締結について踏瀬地区に下水道管531・8米を埋設する工事の請負契約するものです。

◇福島県市町村総合事務組合の構成団体の名称変更、団体数の増減及び福島県市町村総合事務組合規約の変更について

構成団体の名称の変更・解散に伴う脱退並びに事務の承継により、組合規約の変更をし、運営に支障をきたさないようにするものです。

◇平成11年度泉崎村一般会計補正予算（第1号）

補正により歳入歳出予算に、3千454万2千円を増額し、総額で31億2千754万2千円となります。

7月 臨時議会報告

平成11年第2回（7月）臨時議会が、7月15日招集され提出された議案は、泉崎村農業委員会委員の推薦の一件です。

◇泉崎村農業委員会委員の推薦について

田崎充宜
本柳正孝
の2名が推薦されました。

◇平成11年度泉崎村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

補正により歳入歳出予算に、2千157万円を増額し、総額5億5千809万円となります。

◇平成11年度泉崎村水道事業会計補正予算（第1号）

資本的収入で2千445万円
資本的支出で2千445万円の補正予算となります。

◇採択された陳情書

◎地方分権の実現に関する意見書を求めること
◎産廃焼却炉の有害排出物資に関する陳情書
◎村体育協会及び村野球協会主催の夜間の大会については照明の減免措置を求める陳情書

◇採択された請願書

◎義務教育費国庫負担制度の堅持と充実を求める請願書
◎県単独教職員の増員を求める請願書

泉崎村農業委員会 新体制でスタート!!

平成11年7月19日任期満了に伴う泉崎村農業委員選挙は7月2日に告示され、無投票により12名の方々が当選されました。

任期は平成11年7月20日から平成14年7月19日までの3年間となります。

選任による委員には村議会から田崎充宜氏、本柳正孝氏の2名、白河農協理事から田崎定男氏、農業共済組合理事から大野孝氏がそれぞれ推薦され選任を受けました。

農業委員会の新体制は次のとおりです。

◇会長
穂積　一男（字梨木平48）

◇職務代理者
本柳　正孝（字舘61）

◇委員
田崎　定男（字瀬知房16）
田崎　一年（字豊田6-3）
有賀　博（字外ノ入20）
小林　惣一（字新田27）
磯貝　芳文（字庭渡神社3-1）
大野　孝（字長峯1）
白石　清一（字四ツ屋前18-3）
小林　功（字富久保14）
海上　一男（字新宿16）
菊地　一吉（字堂ノ下6）
小林日出夫（字居平9）
吉田　栄吉（字愛宕山10-2）
田崎　充宜（字上町60）
橋本　一義（字上狐山28－5）

農業委員の方々に記念品と感謝状を贈呈

今期農業委員を務められた方々に記念品が、また今期で退任された方々に感謝状が贈られました。

昔の遊び集会

このほど第二小学校で、ゆずり葉学級の方々の協力を得て「昔の遊びの仕方を教え、昔の遊びの楽しさを味わせることを通して、子どもたちの遊びの幅を広げる」ことをねらいとした、昔の遊び集会が行われました。

児童たちは、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に紙ずもうや、竹トンボ作りに励み、子供達からは「どの遊びもおもしろかった。時間があっという間に過ぎちゃった。」などの声が聞かれました。

泉崎弓道会・弓道教室閉講式行う

7月6日、開講以来20回の過程を経て、12名の受講生が1人の脱落者もなく全員終了証を戴いた。受講生を代表して菊地正男さんが「皆様の熱心なご指導のお陰です。」と挨拶し、また弓道会会長より「弓道は奥が深いのでこれからも〝継続は力なり〟の精神で頑張って下さい。」と受講生を激励しました。

泉崎クラブスポーツ少年団男子県大会3位！

第52回福島県総合体育大会バスケットボール競技スポーツ少年団の部で、泉崎クラブの男子が県南大会で見事優勝し7月20・21日に行われた県大会に出場し、惜しくも準決勝で敗れはしましたが3位に輝きました。

第17回体育協会長杯ソフトボール大会

日時　6月22～24日

優　勝：MBC
準優勝：太田川

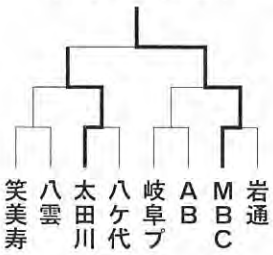

浅川ロードレース大会に陸上競技教室生参加

◇小学生2㎞
渡辺貴之（一小3年）5位
渡辺智子（一小6年）5位

◇女子5㎞
奥山妙子（菱星電装備勤務）　5位

◇男子10㎞
瀬戸隆行（泉崎中勤務）　3位

以上4名の方が入賞を果たしました。参加者の皆さん雨の中お疲れ様でした。

支部対抗卓球大会

日時　7月3日(土)

優　勝：峠支部
準優勝：八雲A支部
第3位：宿舘支部
　　八雲B支部

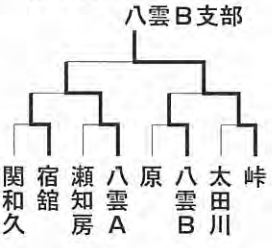

支部対抗家庭バレーボール大会

日時　7月10日(土)

優　勝：太田川支部
準優勝：高根支部
第3位：瀬知房A支部
　　関和久B支部

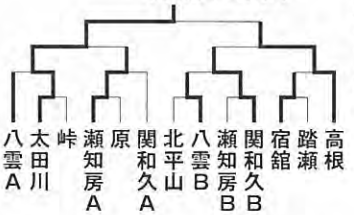

支部対抗ゴルフ大会

日時　6月27日(日)

◇団体の部
優　勝　峠支部
準優勝　瀬知房支部
第3位　八雲支部

◇個人の部
1位　熊谷　則行（峠）
2位　穂積　一身（峠）
3位　熊田　菊男（峠）
4位　本柳　隆夫（峠）
5位　松田　保広（瀬知房）
ブービー　菊地　政春（北平山）
ベスグロ　熊田　菊男（峠）

こども料理教室

7月21日㈬保健福祉総合センターにおいて、こども料理教室が行われました。

小学3年生以下の児童を対象に、子ども同士の交流を深めると共に、調理を通して楽しい思い出をつくりました。

今回の献立は、麦ごはん・鮭のムニエル（甘酢あんかけ）・粉ふきいも・みそ汁・牛乳かんてんでした。

「楽しかった」「よくできた」「おいしかった」などの感想が得られました。

住民の皆様へ　粗大ごみの出し方

粗大ごみについては、これまで、自己搬入の方法により燃えるものはクリーンセンターに燃えないものは埋立処分場に直接運んで頂いておりましたが、平成11年10月から戸別収集を実施することにになりましたので、ご利用ください。なお、自己搬入の方法は、これまでと同じです。

◇粗大ごみとは？･･･指定袋に入らないもの

可燃性粗大ごみと不燃性粗大ごみとに分けられますが、分別は次のとおりです。

◆可燃性粗大ごみ･･･木製机･木製ベッド･タンス･畳･じゅうたん･カーペット･その他これらの類似品

◆不燃性粗大ごみ･･･テレビ･冷蔵庫･洗濯機･エアコン･自転車･扇風機･石油ストーブ･タイヤ･その他これらの類似品

◇戸別収集の申込みは、いつ・どこで？

平成11年９月１日から、役場住民課で申込みを受け付けます。なお、収集申込みから収集運搬実施までの順序は、次のとおりです。

①戸別収集の申込み･････役場住民課に、粗大ごみの種類、数量等を記載した申込書を提出します。

②手数料納付書の交付･･･役場住民課では、申込書の内容をチェックし、受理と同時に戸別収集の実施日の連絡と、手数料の納入通知書を交付します。

③手数料の振込･･･････････納入通知書により、手数料を振り込みます。

④収集の実施･･･････････組合は、手数料の振り込みを確認し、委託業者に戸別収集を行うよう指示します。

◇手数料の金額は？

◆戸別収集の場合

１台（個）当たり1,000円（消費税含む）･･･テレビ･冷蔵庫･洗濯機･オルガン･エアコン･流し台･タンス（高さ90㎝以上）･サイドボード･机(両袖)･応接用椅子(２人以上)・ダブルベッド･その他これらの類似品

１台（個）当たり５００円（消費税含む）･･･電子レンジ･ワープロ･ビデオデッキ･ステレオ･扇風機･タンス(高さ90㎝未満)･石油ストーブ･机(片袖)･畳･ガスこんろ･ガステーブル･じゅうたん･カーペット･布団･タイヤ･その他これらの類似品

◆自己搬入の場合

手数料は、従量制により、搬入量に応じた手数料を納付することいなります。

可燃性粗大ごみ･･･10kg当たり８０円（消費税含む）　不燃性粗大ごみ･･･10kg当たり９０円（消費税含む）

◇戸別収集当日注意することは？

◆粗大ごみは、４トン車が入れる場所まで、出しておいてください。

◆申込書と、種類･数量が違っていた場合には、収集できませんのでご注意ください。

◆収集当日、どうして留守にしなければならない場合は、近くの方にお願いするか、あらかじめ役場住民課に連絡してください。

◇その他注意することは？

◆電話では、申込みできませんので、直接役場住民課で申込みを行なってください。

◆粗大ごみでも、指定ごみ袋に入るものは、集積所に出して差し支えありません。ただし、指定ごみ袋を使用する場合は、全体を袋に入れ取っ手（ゼッペン）の部分で縛るようにしてください。大きめの粗大ごみを、無理に袋に入れて、袋からはみ出しているような場合は、収集しませんので、ご注意ください。

問い合わせ：役場住民課53－2111・西白河地方衛生処理一部事務組合☎28－3558

お盆のはなし　泉崎村長　海上 博之

―孟蘭盆会（うらぼんえ）―

お盆のことについてはいろいろいわれているがここでは社会民俗的な面に焦点をあてて考えてみたい。

お盆は正式には孟蘭盆会といわれる。年に一度先祖の霊が家に帰ってくるときであると言われている。仏教的行事ではあるが宗派に関係なく古くから行われている。今日では広く民俗的庶民行事として日本中で行われている。

ところによって新暦でまた旧暦そのままのところ、月遅れで行われるところなどいろいろであるがそもそも、旧暦では七月十三日はお盆の入りとされ十六日まで行われる風習が一般的のようだ。

新霊を祀る新盆の家は高灯籠を掲げ一家総出で霊を迎える。一般に仏霊は十三日の夜から十四、十五日と家に留まるとされる。

―民族大移動―

ところでお盆は正月と並んで日本民族大移動のときである。

八月の半ばころになると会社も事業所も学校も休むところが多い。地方自治体でもお盆の民俗行事に合わせ年次休暇などを利用して交替で休暇をとる。

村から外に出ている者は郷里をめざして帰ってくる。昔で言えば「藪入り（やぶいり）」というところだ。

昔は異郷で働く人びとがふる里に骨休めに帰った。帰ればお墓まいりをする。

この習わしはいまも変わっていないと見ることができようか。

超満員のうだる暑さの電車をものともせずふるさとへふるさとへ、また何十キロもの車の渋滞を我慢してやってくる。これをふるさとへの元気づくりとして見ることができないか。ふるさとには墓がある。墓は不思議な力そのものだ。

泉崎村とは限らないが多く日本人がふるさとの墓を求めて何千里汗だくで往き来することも理解できる。

―盆送り―

盆の終わる十六日（ところによって十五日）に祖先の霊をお送りする。以前は十三日の迎え火をたいた場所で送り火をたいて霊を送ったがいまは迎え火、送り火は希に見られるけれども多くは行われていない。

盆送りの行事もだいぶ変わった。私どもが子どものころはお盆のためにつくった精霊棚にはいろんなご供物をそなえたり、なすやキュウリに割箸で四本の足をつけた牛や馬などを飾ったものだ。盆の霊を送り出すときは他のお供物と一緒にわらで作った精霊船に積み川に流した。これを「精霊流し」とか「盆の川送り」と言った。この習わしは川の汚染などから今では立ち消えとなった。

―ふるさと―

さて日本人にとって「ふるさと」とはどうゆうところかと聞かれたらいろいろな言い方があると思う。

「兎追いしかの山」のあるところ「小鮒つりしかの川」のあるところだともいえる。

しかし八月のこの時期は、「お墓のあるところ」と答えるのが一番いいようだ。八月に限ったことではないがふるさとを象徴的にとらえることができるのは先祖のお墓である。

人間は自分とのつながりの深い父母や祖父母そして曽祖父母などの眠る墓所で故人の霊と対すると無量の追慕の情が湧いてくる。

古来墓には「気の元」があふれていると言われる。その「気の元」を一杯吸い込むと元気が出てくる次第だ。お墓は先祖の霊がまつられていてその霊は生者を見守り生者を励ます。これが元気の源なのである。

人は異郷で暮らしていると元気が失われる。

定期的に「気の元」を仕入れに帰ってくる、それが墓参という民俗行事としての心であり意味ということになるのだろうか。

―ふるさと友の会―

泉崎村は首都圏を中心に関東圏に住む村出身者で組織する「泉崎村友の会」がある。

お互い交流をはかり励まし合って明るく生きようとする「泉崎集団」なのだ。一人ひとりの心の奥には異郷で暮すとどっか薄れた気の元をカバーし合って元気に生きている。都会にいても心は村と一つだ。この心がある限り村は不滅であるし彼の地で生活する人びとの発展も無窮だ。友の会の皆さんに深くこうべを下げたい。

―省みる心―

ふるさとの「気の元」のあふれる墓のあるところで暮らしている人々はいつも元気のはずだ。元気でないのはお墓参りをしないからであろうか。

儀礼的に掃除をして花を供え手を合わせるということだけではだめだ。あの世の人と対話をすることだ。つまり墓石の前で祖先を思う生（なま）の場面を味わうことである。これにはこの世を生きる自分のあり方を省みてよりよき自分への決意を新たにするという意味がある。だからふるさとは「遠くにありて思う」ところでなく「近くにありて対話する」ところと心得たい。これが本当の墓参りだ。また先祖信仰の必要ないわれであり価値ではないか。この心を絶やしたくないものだ。

国保ここがしりたい 保険税

国保に加入している人は、医療をうける「権利」があると同時に、保険税を支払う「義務」もあります。保険税は、国保制度運営のための重要な財源です。必ず納期内に納めましょう。

保険税の決めかた

次の計算方法をもとに、各市区町村ごとに組み合わせて決めます。

一年間の保険税の額 ＝

所得割額：所得に応じて計算
＋
資産割額：資産に応じて計算
＋
均等割額：加入者数に応じて計算
＋
平等割額：１世帯いくらと計算

※納付の義務は世帯主に・・・

保険税を納めるのは、国保の加入者であるなしにかかわらず、各世帯の世帯主です。ただし、保険税がかかるのは加入者分のみとなります。

保険税についての注意

保険税を納めるときは、次のことに注意する必要があります。

1保険税は年度ごとに計算して決定

年度の途中で住民税の額が変更になったり、加入者の数が変わったときなどは再度計算しなおすことになります。

2加入する資格が発生した月分から納付

①年度の途中で加入・脱退した場合の保険税
途中で加入→加入した月から月割で計算
途中で脱退→脱退した前月の分までを月割で計算

②他市区町村から転入した場合の保険税

転入して国保に加入した人については、保険税を算定する基礎となる前年中の所得金額が不明のため、前住地に問い合わせることになります。したがって、所得金額がわかったあとに保険税が追加されることがあります。

3加入の届け出が遅れた場合、遅れた分の保険税もさかのぼって納付

たとえば、５月に国保に加入する資格が発生したにもかかわらず、10月に国保へ届け出た場合、５月分までさかのぼって保険税を納めることになります。

保険料が納められないときは免除制度があります。

第１号被保険者（強制加入）の方で保険料の納付がいちじるしく困難な方には免除制度があります。免除の手続きをしておきますと、年金を受ける権利が保障されます。免除には次の二つがあります。

法定免除	①生活保護法による生活扶助を受けている方。 ②障害基礎年金または被用者年金の障害年金（1級・2級）の受給権者の方など。
申請免除	①所得の少ない方や病気やケガなどで経済的にお困りの方。 ②保険料を納付することが困難な特別の理由のある方。 ③学生であり親元に扶養されている人で親元の収入が一定基準以下の人。

ただし、免除を受けた期間の老齢基礎年金額は通常の３分の１となります。

年金の泉

学生の保険料は

親元世帯の所得状況によって保険料が免除されます。

具体的には、親元の各種控除後の所得が定める基準額を下回る場合は免除され、超える場合は免除されないというこのです。学生と親の同別居、大学の国公立・私立の別、家が抱える学生の人数など、それぞれの形態に応じて基準額が異なります。

（会社員４人世帯で学生１人）

基準額を年収ベースにした場合		同　居	別　居
	国公立	約675万円	約740万円
	私　立	約770万円	約835万円

免除を受けた期間の分の保険料を後で納付する場合は、過去10年以内に限ってさかのぼって納められます（追納）。追納すると将来の年金額が通常に戻ります。

追納する際には、当時の保険料額に若干の加算がつきます。

任意加入被保険者の方は、免除は受けられません。

お問い合わせ　住民課年金係（☎53－2111）

〝みんなが知りたい〟

介護保険

サービスを受けるには？

泉崎村保健福祉課へ申請をし、認定を受ける必要があります。

◇**申請からサービスをうけるまで**（次のような流れとなっています。）

①申請
②訪問調査・かかりつけ医の意見
③審査判定
④認定
⑤介護サービス計画（ケアプラン）の作成
⑥サービスの開始

⑤介護サービス計画（ケアプラン）の作成

要介護・要支援認定をうけた人やその家族などの依頼により、介護支援専門員が、要介護・要支援の程度に加え、本人や家族の希望、生活環境などから判断して、個々人にあった在宅介護サービスの計画を立てます。

※介護サービスの計画を自分で決めることもできます。

◇**施設入所者の介護サービス計画**

施設入所者に対しては、施設が提供するサービスの内容や担当者等を定めた施設サービス計画を立てます。

⑥サービスの開始

次のようなサービスが受けられます。

◇**在宅サービス**

都道府県知事の指定を受けた事業者（指定居宅サービス事業者など）から、訪問介護や訪問看護、訪問入浴、短期入所サービス、住宅改造の支援などのサービスがうけられます。

◇**施設サービス**

自宅で生活ができないときは、特別養護老人ホームや長期間の療養に適した病院などでサービスがうけられます。

◇**認定されなかった人のサービス**

介護保険によるサービスをうけることはできませんが、各市町村で実施されている保健福祉事業のサービスは従来どおりうけることができます。保健福祉課担当窓口にお問い合せください。

◇**サービスの費用**

介護保険の各種サービスは、かかった費用の一割（施設入所者の食事代は別に定額自己負担）を支払うだけで、残りの九割は介護保険から支払われます。

※いったん全額支払った場合は、市区町村担当窓口に申請し、認められれば、あとで九割分が払い戻されます。

※支給限度額

要介護者が在宅サービスをうける場合、要介護度ごとに標準的に利用されるサービス例を設定し、それらをもとにうけられるサービスの額に上限をもうけています（支給限度額）。したがって、この範囲を超える追加サービスを利用した場合、超えた分は全額利用者負担となります。

◇**高額介護サービス費**

一割の利用者負担がいちじるしく高額となった場合は、ある一定額を超えた額について、高額介護サービス費が支給されます。

要介護・要支援の認定

◆**「要介護」状態**

日常生活における基本的な動作の全部または一部について、つねに介護を必要とする状態の人。必要な在宅サービスや施設サービスなどがうけられます。

要介護1…週2回の通所リハビリテーションが利用できる水準。

要介護2…排せつ、入浴、清潔、整容等に、一部介助または全介助が必要になる状態。

要介護3…排せつ、入浴についての全介助のほか、清潔・整容、衣服の着脱に全介助が必要になることから、夜間（または早朝）の巡回訪問介護を含め、1日2回のサービスが利用できる水準。医療の必要度が高い場合に、週3回の訪問看護サービスが利用できる水準。痴呆については、週4回の通所リハビリテーションが利用できる。

要介護4…入浴、排せつ、衣服の着脱、清潔・整容等の全般について全面的な介助が必要になることから、夜間（または早朝）の巡回介護を含め、1日3～4回程度のサービスが利用できる水準。医療の必要度が高い場合に、週3回の訪問看護サービスが利用できる水準。痴呆については、週5回の通所リハビリテーションが利用できる。

要介護5…生活全般にわたって、全面的な介助が必要になることから、夜間（または早朝）の巡回介護を含め、1日2～3回のサービスが利用できる水準。医療の必要度が高い場合に、週3回の訪問看護サービスが利用できる水準。痴呆については、週5回の通所リハビリテーションが利用できる。

◆**「要支援」状態**

身体や精神上の障害により、日常生活をおくるのに支障があると見込まれ、失われた能力をとり戻すための支援が必要な人。

要支援…週2回の通所リハビリテーションが利用できる水準。

泉崎村青少年健全育成第14回作文コンクール作品紹介④

【最優秀賞】

マーチングの友情

泉崎第一小学校六年　早乙女　貴大

ぼく達の小学校はマーチングバンドをやっています。東北大会にも出場しました。だけど、東北大会に出場できたのもみんなの友情があったからだと思います。ぼくは三つの楽器になりました。最初はフリューゲルという楽器です。ぼくがマーチングに入ってすぐになった楽器で、何度吹いても音が出ませんでした。先輩が、ちゃんと音が出るようにいろいろな練習を考えてくれました。腹筋やうで立てふせなどメニューを作ってくれたので、少しは音が出せるようになりました。でも、みんなは高いドが吹けるのに、ぼくはまだ低いド。「もうだめかなぁ。」と思っていた時、先輩が「もっと練習すれば、高い音が出るよ。」とはげましてくれました。家でも練習を毎日のように吹く事になりました。だけどここでも音が出ないので、パートリーダーから音が出せるように宿題が出されました。とてもつらい内容でしたが、何とか高い音まで出るようになりました。パートリーダーのはげましがなければ、ぼくは高い音が出なかったと思いました。でも練習の時は高い音が出るのに、曲に入ると出なくなってしまいます。一生けん命、曲の時も高い音が出るように努力しました。でも、とうとうトランペットをおろされた時は泣きたかったです。最後になった楽器はパーカッションのタンバリンでした。一つ一つのリズムをきちんとたたこうと思いました。ぼくは県大会まで残り少ないマーチング練習を大切に練習しました。いよいよ県大会。演奏のと中、フリューゲルやトランペットの人達の友情があったから、ぼくは県大会に出られたと思いました。きん張してドキドキしながら、せいいっぱいがんばりました。グットサウンド賞をとった時、ぼくは先輩やパートリーダーのおかげだと思いました。六年生になったら鉄きんになるので、来年はさらにがんばって全国大会に出場したいです。

先輩たちのように、後輩にやさしく、時にはきびしく接し、泉崎一小のマーチングの伝統を守っていきたいと思います。先輩から受けた友情を、後輩たちに大きく大きく広げていきたいです。

※この作品は小学校五年生のときに書いたものです。

泉崎村シルバー人材センターからのお知らせ

6月24日(木)の総会で、両氏が選任されました。

◇理事長　星（ほし）　平助（へいすけ）

◇副理事長　成瀬（なるせ）　昭男（あきお）

センターでは、筆記・毛筆、簡単な修理修繕、室内作業、屋外作業、一般事務などの仕事を引き受けます。料金は、配分金（仕事の内容により時給600円から1、000円程度）、事務費（配分金の5％）、材料費（実費）等で、センターの請求により振込または直接支払いをして頂きます。就労会員への配分金は事務局から直接本人に支払います。

また、センターでは会員を募集しています。健康で働く意欲のあるおおむね60歳以上の方ならいつでもどなたでも入会できます。

仕事・入会についてのお問い合せはお気軽に事務局までどうぞ。

事務局　社会福祉協議会内

☎54－1555

村内企業紹介⑧ 佐藤製線販売株式会社

代表取締役社長　佐藤　修

佐藤製線所（外観）

当白河営業所は、平成８年12月に当地泉崎村中核工業団地に開設いたしました。

弊社は、昭和36年９月に鉄鋼・健材の卸売りを目的として、宮城県亘理町で産声をあげ、以来順調に社業を拡大し、現在に至っております。

営業品目は土木・建設・一般住宅用建築資材を中心に扱っております。メインとなる商品は丸釘・ナマシ・ワイヤーメッシュ等線材製品全般、一般鋼材、屋根材（カラートタン等)、アルミサッシ（ビル・一般住宅用）等です。

客先としましては各地の金物・建材販売店、コンクリート二次製品メーカー、工務店、ゼネコンが中心となります。そして弊社は建築資材の販売を通じて、地域の開発と発展に貢献することが、自社の役割と考えております。そのために「より速く、より安く」をモットーに、豊富な品揃えと、迅速な配送体制を整えて、地域のニーズにきめ細かく対応していきたいと考えております。

▲ワイヤーメッシュ

佐藤製線所工場内 ▶

きょねんの お天気　'98. 8／1～8／31

昨年の同じ時期の８／１から８／31までの気温です。

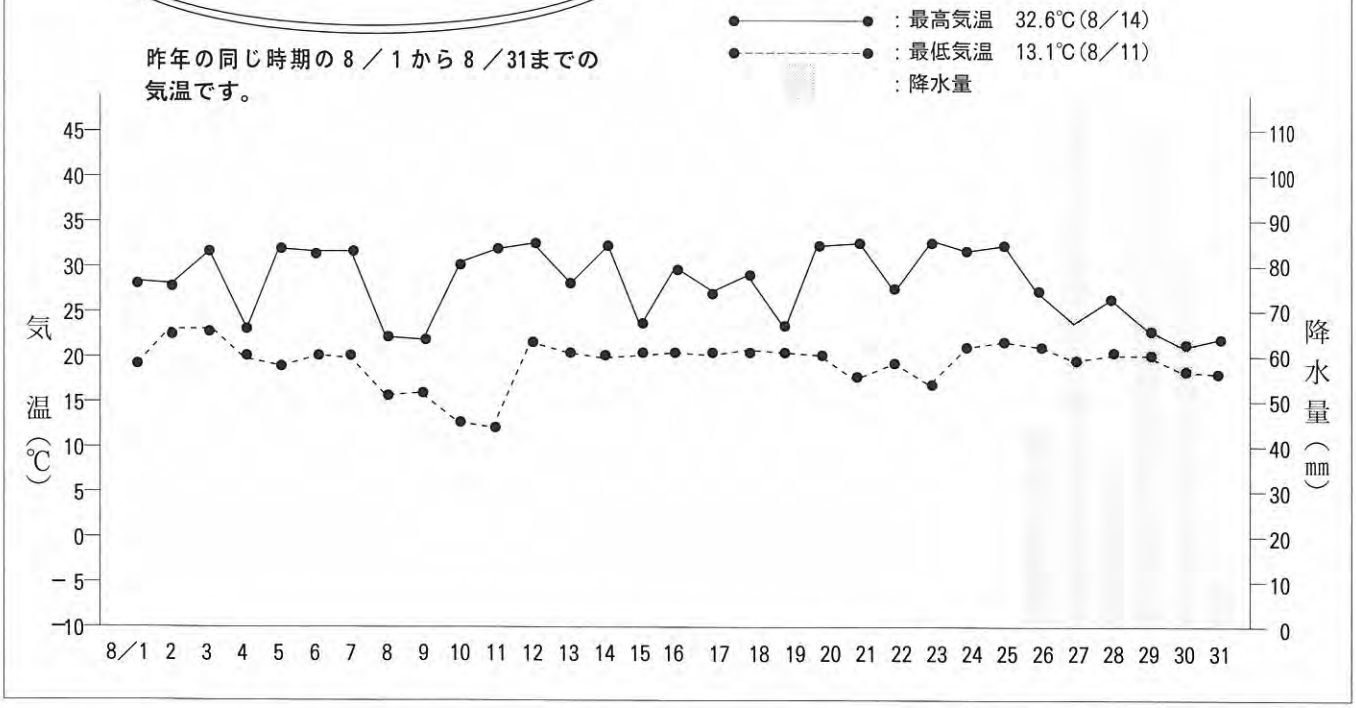

いずみざき四季の野草・・・ ⑭

ヤブカンゾウ（ユリ科）

原野、田のあぜ道の湿地などによく生える多年草。

葉は根もとに集まって出てこれに似たノカンゾウより幅が広い。花茎は70センチ位になり、花は橙赤色で径10センチ位となり、八重咲きなので結実はしないのがふつうである。中から食用とか鑑賞用に渡来したものが野性化したものと考えられる。日本全土に分布し、花期は7～8月頃。

納　期

◇8月31日(火)

村県民税　　第2期
固定資産税　第2期
国民健康保険税　第2期
国民年金　　8月分

◎納税の際には便利な**口座振替**を利用しましょう。
下記の金融機関の窓口をご利用下さい。

［金融機関］白河農協川崎支所・関平支所、東邦銀行、常陽銀行、福島銀行、白河信用金庫、郵便局等

◎お問い合わせは
泉崎村役場税務課・住民課
☎0248－53－2111

8月 けんしん

日　時	種　目	場　所	対　象
4日(水) 13:30～14:00	3カ月児健診	村立病院	平成11年4月生まれ
10日(火) 9:30～10:00	1・2歳児健康相談	保健福祉総合センター	平成10年7月～8月 平成9年7月～8月生まれ
18日(水) 13:00～13:30	6・7・8カ月児健診	保健福祉総合センター	平成10年12月～11年2月生まれ
27日(金) 9:30～10:00	2カ月児健康相談	保健福祉総合センター	平成11年6月生まれ
31日(火) 13:00～13:30	2歳6カ月児歯科検診	保健福祉総合センター	平成9年1月～9年3月生まれ

◇お問い合わせ
保健福祉課　☎54－1333
泉崎村立病院　☎53－2415

当番医

8／1(日)・・・和田歯科医院
（矢吹町）　☎44－4180
8／8(日)・・・内藤歯科クリニック
（白河市）　☎22－7252
8／13(金)・・青村歯科医院
（白河市）　☎24－0671
8／14(土)・・赤沼歯科医院
（泉崎村）　☎53－2004
8／15(日)・・大栄歯科クリニック
（白河市）　☎22－2833
8／22(日)・・安部歯科医院
（白河市）　☎23－1123
8／29(日)・・阿部歯科医院
（矢吹町）　☎44－3932

≪診療時間≫
午前10時～午後4時まで

≪お問い合わせ≫
白河歯科医師会事務局
岩谷歯科医院内
矢吹町中町230 TEL42-4363

うちの赤ちゃん 109

兼子 芽衣（めい）ちゃん　明夫・百合子さんの長女　H10年6月26日生

8月の行事

―中央公民館―
（☎53－2258）

1(日) 山野草展
10(火) 第3回スポーツワタナベ杯グランドゴルフ大会
20(金) 第1回阿武隈建設社長杯グランドゴルフ大会
27(金) 高砂学級

―体育振興課―
（☎53－3637）

1(日) 第15回協会長杯家庭バレーボール大会
2(月)～8(日) 支部対抗兼村長杯野球大会（夜間）
21(土) 県民の日（施設無料開放）
22(日) 第52回県民スポーツ大会（鮫川村）
29(日) 第19回福島民報杯ソフトボール大会

―泉崎資料館―
（☎53－4777）

6(金) 金子押し花教室
15(日)まで 小林政嗣絵画展
18(水) 泉崎俳句会
24(火)まで 無料開放

―保育所―
（☎53－3619）

3(火) すいか割り大会（なかよしクラブ大会）
5(木)・19(木) お弁当の日
13(金)～16(月) 夏季家庭保育
17(火)～30(月) 実習生受入れ
20(金) 避難訓練（火災）
26(木) 身体測定日

―児童館―
（☎53－3635）

5(木) 環境安全点検日
7(土) 第3回「夕涼み会」
10(火) ふれあいクッキング
12(木)～16(月) 夏季休館日
20(金) 誕生会

―幼稚園―
（☎53－2810）

30(月) 第3学期始業式
31(火) 身体測定

―泉崎一小―
（☎53－2713）

7(土) 七夕展入賞式
20(金) 村小中学生水泳大会
25(水) 第2学期始業式
26(木) 愛校活動
27(金) 水泳大会低学年
31(火) 身体測定低学年

―泉崎二小―
（☎53－2233）

20(金) 村小中学生水泳大会
24(火)まで 夏季休業日
25(水) 第2学期始業式
28(土) 第3回PTA奉仕作業・廃品回収
30(月)・31(火) 身体測定
31(火) 校内水泳大会（低学年）

―泉崎中学校―
（☎53－2412）

2(月)～8(日) オーストラリア・テモラ町訪問
20(金) 村内水泳大会
25(水) 第2学期始業式
26(木)・27(金)・30(月) 発育測定

おいわい

新郎・新婦	住所
溝井　誠さん　美紀さん	太田川字居平8番地
熊井　徳男さん　久美子さん	泉崎字鶴番小屋9番地6

おめでた

お子様名	父母名
北平山字新田東山38番地6 田崎真優（まゆ）ちゃん	寿之・文子
北平山字新田東山38番地6 石本成実（なるみ）ちゃん	正直・文江
北平山字前屋敷146番地2 穂積涼太（りょうた）くん	正樹・ひと美
太田川字小林3番地ロ 大森　直哉（なおや）くん	正一・陽子
泉崎字谷地久保37番地1 小松　怜央（れお）くん	敏美・信子
泉崎前寄井7番地 堀越愛由里（あゆり）ちゃん	勇次・照美
泉崎字十八夜1番地 溝井　拓弥（たくみ）くん	敬吉・啓子
泉崎字行屋妻24番地2 水野　海斗（かいと）くん	友勝・律子

おくやみ

泉崎字坊主窪54番地1 白岩　今朝二さん	77才
泉崎字梅木平251番地1 中畑　邦男さん	45才
泉崎字向宿81番地6 有賀　義人さん	47才
北平山字新田東山46番地12 藤田　美枝さん	45才
北平山字薬師堂41番地 小林　スイさん	91才

発行・編集　泉崎村役場総務課　福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字新宿2　☎0248－53－2111
印刷　野木印刷所
平成11年8月1日

＜村のうごき＞

	人口	人口	合計	世帯数
（6月1日現在）	男 3,408人	女 3,493人	6,901人	1,753戸
（7月1日現在）	男 3,411人	女 3,508人	6,919人	1,752戸